

令和3年度 第1回泉南市教育問題審議会 会議録

日 程	令和4年1月13日(木)
時 間	14時10分から15時46分まで
場 所	泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室
出席委員	21名
欠席委員	0名
案 件	<ul style="list-style-type: none"> ・会長及び副会長の選出について ・教育委員会からの諮問(令和3年12月1日付、泉南教委総第307号)について
事務局出席者	教育長 教育部長 教育部参与 教育部参事兼教育総務課長 指導課長 人権国際教育課長 教育部参事(教職員人事担当) 教育総務課課長代理 教育総務課総務係長 教育総務課総務係員

14時10分開会

○**教育長** それでは、令和3年度第1回泉南市教育問題審議会を開催いたします。

会長をお決めいただくまでの間、私が暫時進行役を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

なお、本日の会議につきまして、U委員は後ほど御出席の予定でございますので、泉南市教育問題審議会条例施行規則第2条第2項に定める要件である委員の過半数の出席を満たしているため、本審議会は有効に成立いたしておりますことを御報告申し上げます。

また、本日傍聴希望の方が2名いらっしゃいますが、傍聴者に入室いただいてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○**教育長** それでは、傍聴の方に入室をいただきます。

続きまして、配付資料の確認をお願いいたします。

本日の資料につきましては、事前にお配りしております資料が9種類ございます。

1点目が会議次第、2点目が泉南市立小中学校再編計画<複数案>、3点目が令和3年7月・8月に実施いたしました、学校再編住民説明会の意見交換会の要約、4点目から6点目までは泉南市立小中学校再編計画<複数案>のそれぞれ市民保護者、教職員、児童生徒アンケートでございます。7点目が本日お集まりいただいております泉南市教育問題審議会審議委員の名簿でございます。8点目が、本日の会議の根拠となっております泉南市教育問題審議会条例、併せて9点目が泉南市教育問題審議会条例施行規則でございます。

さらに、本日机前にお配りしております諮問書の写しとなっております。

会議資料について何かございましたら、お手数ですが事務局までお願いいたします。

次に、委員紹介に移りたいと思います。委員の皆様の自己紹介により、委員紹介に代えさせていただきます。

- A委員** (自己紹介)
- B委員** (自己紹介)
- C委員** (自己紹介)
- D委員** (自己紹介)
- E委員** (自己紹介)
- F委員** (自己紹介)
- G委員** (自己紹介)
- H委員** (自己紹介)
- I委員** (自己紹介)
- J委員** (自己紹介)
- K委員** (自己紹介)
- L委員** (自己紹介)
- M委員** (自己紹介)
- N委員** (自己紹介)
- O委員** (自己紹介)

○P委員 (自己紹介)

○Q委員 (自己紹介)

○R委員 (自己紹介)

○S委員 (自己紹介)

○T委員 (自己紹介)

○教育長 皆様、ありがとうございます。最後になりますが、泉南市教育委員会教育長でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、会議に移りたいと思います。

まず、案件の(1)「会長及び副会長の選出について」を議題といたします。会長及び副会長の選出につきましては、泉南市教育問題審議会条例第5条第1項の規定により、「委員の互選によりこれらを定める」となっておりますので、委員の皆様によって、まず会長を選出していただきたいと思います。

委員の皆様、どなたか推薦をしていただける方はございませんでしょうか。

(「O委員」との声あり)

○教育長 ありがとうございます。

ただいま、O委員とのお声がございましたので、本審議会の会長をO委員にお願いしたいと思いますが、皆様、御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○教育長 ありがとうございます。

それでは、O委員に本審議会の会長をお願いしたいと思いますが、O委員、お引受けいただけますでしょうか。

(O委員 承諾)

○教育長 ありがとうございます。

それでは、O委員に会長をお願いしたいと思います。

また、泉南市教育問題審議会条例施行規則第2条第1項に、「審議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる」と規定されておりますので、ここからはO会長に議事の進行をお願いしたいと思います。

O会長、恐れ入りますが、会長席への移動をお願いいたします。

○会長 それでは、議事進行させていただきます。

次に、副会長を選出していただきたいと思います。

どなたか御推薦していただける方がありませんでしょうか。

(「G委員」との声あり)

○会長 G委員、今、御推薦の声が上がりました。この審議会の副会長をG委員にお願いしたいと思います。皆さん、御異議ないでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○会長 ありがとうございます。

それでは、G委員にこの審議会の副会長をお願いしたいと思います。G委員、お引受けいただけますでしょうか。

(G委員 承諾)

○会長 ありがとうございます。

それではG委員、こちらの副会長の席の方に御移動お願いいたします。

では早速、議事を進行していきたいと思えます。

この議事次第の案件(2)「教育委員会からの諮問(令和3年12月1日付、泉南教委総第307号)について」を議題といたしたいと思えます。

泉南市教育問題審議会条例第2条に基づきまして、泉南市教育委員会から諮問書の提出がございました。本審議会の所掌事務としては、この諮問に応じて、教育行政における新たな課題等の重要事項について調査審議し、その結果を教育委員会に答申するという事になっております。

つきましては、当該諮問を審議するに当たり、まず諮問の内容及び泉南市立小中学校再編計画<複数案>について、教育委員会事務局から御説明をいただきたいと思えます。

では、内容説明をお願いします。

○教育部参事兼教育総務課長 ただいまから諮問書の内容と、それと続けまして再編計画の複数案について説明させていただきます。

それではまず最初に、諮問書の内容の説明をさせていただきますので、お手元に配付しております諮問書の写しを御確認ください。

諮問書は、令和3年12月1日付で教育問題審議会会長宛てに出させていただきます。諮問書の諮問事項については2点ございます。

まず1点目が、小中一貫教育の実現に向けた泉南市立小中学校再編計画について、(1)別添の「泉南市立小中学校再編計画<複数案>」に記載してあります3つの再編案の中から最適案を提示していただくこと。

それから2点目、(2)といたしまして、計画期間として今後40年にわたる計画内容の見直しに関する事項を提示していただくこととしております。

それから2、諮問理由として、まず(1)番、泉南市教育委員会におきましては、過去の泉南市教育問題審議会の答申に沿いまして、今後再編計画案を作成していくために、泉南市が直面する教育課題の解決と教育委員会が目指す教育の実現に向けて最も適している案を御提案いただきたいと考えてます。

なお、御審議の結果、原案から一部変更が生じても差し支えないとしてます。

それから2点目として、本計画は今後40年という長期にわたるものでありますので、今後の社会情勢の変化等も想定いたしまして、計画過程での見直しの方法について、あらかじめ決めておく必要があると考えるためとしてます。

それから、続きまして泉南市立小中学校再編計画<複数案>の中身について、簡単に説明させていただきますので、お手元の複数案を御確認ください。

まず、今回の複数案につきましては、一昨年、令和2年12月に泉南市立小中学校再編計画<複数原案>を作成、公表して以降、住民説明会とアンケート等を実施してまいりました。そして、住民説明会等でいただいた市民の皆様からの御意見や市民、保護者、教職員、児童生徒へのアンケートも実施しまして、その結果を踏まえて複数原案を基にして、

このたびの複数案を作成したという経緯がございます。

それではまず、再編計画複数案の 34 ページを御確認ください。34 ページには、この基となります複数原案の A 案から D 案を記載しています。この A 案から D 案の右側の地図に示している緑の箇所につきましては、小学校エリアでのバス通学の検討区域を示しています。複数案を作成する検討過程におきまして、この A から D 案までの 4 案に、A 案の補正となる A 2 案、それと B 案の補正となる B 2 案が加えられて、合計 6 案となった経緯がございます。その 6 案を検討していく中で、まず西信達地区のほとんどの地域がバス通学検討エリアとなってしまう C 案と D 案は除外することとなりました。さらに残った 4 案、つまり A 案、B 案、A 2 案、B 2 案、これらの 4 つのうち、B 案は雄信地区に広くバス通学検討エリアが残ってしまうことから、B 案も除外することとして、今回の複数案では従来の A 案、それから A 2 案、新 B 案の 3 案を掲載することになりました。

それではまず、複数案の 4 ページ、5 ページを御覧ください。

4 ページ、5 ページにおきましては、再編計画におきまして泉南市がこれから目指す未来の教育を前向きな視点で述べてほしいという意見を住民説明会等でいただきました。これを受けて、泉南市が目指す教育として掲げている根本的な方針である泉南市教育大綱（第 2 次）、泉南市教育振興基本計画、泉南市教育重点施策の内容を記述しています。

ページ変わります。6、7、8 ページにかけては、泉南市の教育方針の柱の 1 つであり、再編計画の考え方の基軸となっております小中一貫教育につきまして、これまでの経緯とこれからの方向性を記載しています。特に、9 ページにつきましては、複数原案の説明会の中で小中一貫教育のイメージが分かりづらいとの御意見をいただきましたので、改めて小中一体校、義務教育学校、そして分離型の小中一貫校、併設型の小中一貫校の定義をそれぞれ明確にしています。

そして、続く 10 ページにおきましては、さらにイメージを膨らませていただくために、実際に開校して運営しています小中一体校と義務教育学校を掲載しています。

それに続く 11、12 ページにおきましては、文部科学省が目指す新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方として、未来思考の視点からの学校空間の考え方を記載しています。具体的には、学校全体を学びの場として捉え、階段状の空間でさえも学習の場にしたり、校舎や室内の木質化を進めたりするなど、泉南市でも今後の新たな学校校舎を検討していく上での参考としていきたいと考えています。

特に、12 ページにおきましては、平成 31 年 2 月に新築した泉南市立泉南中学校の校舎の全体像とメディアセンターの写真を掲載しています。

続く 13 ページ以降につきましては、現在、泉南市が直面する課題が 17 あり、それを掲載してまして、16 ページには、17 の課題とそのうち特に老朽化対策として、古い学校施設からの着手、そして単学級化の解消、これらの二つを優先事項として取り組むことを掲載しています。

次から具体的な三つの再編案、A 案、A 2 案、新 B 案の説明になってます。

18、19 ページ、基本的には 1 つの案で見開き 1 つになってまして、まず見開いてもらって左側には、令和元年から令和 40 年までを 10 年単位で 4 期に区切った時系列の縦のチャ

ートを記載してまして、右側のページには、その各期における学校の位置図を地図に図示してあります。

それを踏まえてA案を説明してまいります。A案は、4中学校、5小学校案として、以前の複数原案から変更はなく、現在の4中学校区をできるだけ残し、最終的に4中学校、5小学校とする案です。

まず、西信達中学校エリアにつきましては、左側のチャート図を御覧ください。第1期におきまして、西信達中学校敷地等に西信達小学校と西信達中学校を統合した義務教育学校を新築してまいります。

次に、新家エリアにつきましては、第2期の初めに一丘小を改修して、3つの小学校、新家小学校と新家東小学校を統合して、その後の第3期に小中一体校を新築し、併せて一丘中学校と砂川小学校を統合するものです。

それから、次の信達中学校エリアにつきましては、第2期に信達小学校の一部を改修して、第4期に改めて信達小学校の敷地等に小中一体校を新築するものです。なお、東小学校につきましては、特任校として単独で残してまいります。その各期において、その在り方を検討していくと。東小学校の在り方の考え方につきましては、他の案においても同様としてます。

それから最後、泉南中学校エリアにつきましては、第2期で泉南中学校の敷地等へ小学校を新築して、樽井小学校、雄信小学校、鳴滝小学校を統合するものとしてます。

この案の最終的なイメージは、19ページのIV期・④完了時の図のとおり、4つの小中学校と東小学校となるイメージです。

それから、20、21ページ、A2案につきましては、A案を基本としているため、学校の再編の組合せは、A案とほぼ同じとなっておりますが、その違いは、第2期に信達小学校を改修ではなく、小学校を新築して最終的に4中学校、5小学校とするものです。

まず、西信達中学校エリアにつきましては、A案と同じです。第1期において、西信達中学校敷地等に西信達小学校と中学校を統合した義務教育学校を新築するもの。

それから、新家エリアについてもA案と同じです。第2期の最初に一丘小学校を改修して3つの小学校を統合し、その後の第3期に小中一体校を新築し、併せて一丘中学校と砂川小学校を統合するものです。

それから、信達中学校エリアは、第2期に信達小学校を新築し、第4期に信達小学校の敷地に小中一体校を新築するものとなっております。泉南中学校エリアについては、A案と同じです。第2期で泉南中学校の敷地等に小学校を新築して、樽井小学校、雄信小学校、鳴滝小学校を統合するものです。最終的なイメージは、21ページのIV期・⑤完了時の図のとおり、4つの小中学校と東小学校となります。

なお、この案は、基本的にはA案と同じとなりますけども、老朽化が進む信達小学校を早期に整備でき、かつバス通学がほぼ生じないという特徴がございます。ただ、その一方で信達小学校が第2期において、改修ではなく新築となるため、信達小学校以降の学校への着手が、A案に比べて全体的に8年程度遅くなってまいります。そのため、計画の全ての学校の再編が完了するまでの期間が最も時間を要する案となっております。左側のチャート

を見ても、令和40年を超えるというイメージとなっています。

それと22、23ページを御覧ください。新B案は、泉南中学校のエリアと信達中学校を統合し、最終的に3中学校、5小学校とする案です。

まず、西信達中学校エリアと新家エリアの再編の組合せにつきましてはA2案と同じとなっています。信達小学校の新築と泉南中学校エリアの3小学校の統合時期に関してはA2案と同じとなっていますが、第4期において信達中学校を泉南中学校へ統合するものとなっています。最終的なイメージは23ページ、IV期・④完了時の図のとおり、3つの小学校と東小学校となっています。

なお、泉南中学校は一体型の泉南小学校と分離型の信達小学校の1中2小で運用する小中一貫校となっています。

この案の特徴は、老朽化が進む信達小学校を早期に整備でき、かつ、以前の複数原案のB案と比べて、雄信地区に生じるバス通学の検討エリア、これを削減できる案となっており、A案、A2案と同様、バス通学がほぼ生じないとしております。

しかし、その一方でA2案と同様、信達小学校以降の学校への着手、これがA案に比べて全体的に8年程度遅れます。また、泉南中学校区において小中一体型と分離型、この2つの形態の小学校が生じることになっています。

以上がA案、A2案、新B案の説明となっており、26ページ以降は複数原案に掲載していた資料も含めて、資料集としています。

まず、26、27ページは、現在の校区を表した泉南市内の校区の図、それから28、29ページは、特に28ページは学校の施設の老朽化に関するデータ、(3)として、少子化に関するデータ、これを29ページに3つのグラフに載せています。児童生徒数の推移のグラフ、泉南市の人口動向と将来推計による動向のグラフ、それから泉南市の出生率の推移のグラフを載せています。

30ページには、令和3年5月1日現在の小中学校の1年生の人数とクラス数の現状を載せています。31ページには、学校再編時の児童生徒数の推計として、A案、A2案、新B案、それぞれ学校を統合して新たな学校を開始した時期における児童生徒数と通常学級数の推計を載せています。

(6)には学校再編時に必要な試算として、A案から新B案までの3つの案においてそれぞれ新たな学校建設に必要な新築経費とその他の改修にかかる経費の試算を掲載しています。

あと、32ページには小規模校、適正規模校に関するメリット・デメリットを載せており、33ページには今後、小中学校再編計画の検討を進めていく上で現在の複数案から答申をいただいた上で再編計画の案となり、その後、再編計画の成案となる過程を載せています。

それから34ページは、最初に説明しましたとおり、この計画の基となっております複数原案に掲載しました4つの案を載せています。今回、諮問させていただきました泉南市立小中学校再編計画複数案につきましては以上でございます。

○会長 どうもありがとうございました。

質疑に移る前に委員のU委員が遅れてですけどもいらっしゃいました。一言自己紹介い

ただけますでしょうか。

○U委員（自己紹介）

○会長 ありがとうございます。

それでは早速、質疑に移りたいと思います。ただいま教育委員会の事務局の方から御説明がありました。ポイントだけ改めて繰り返しますと、当面、差し迫った課題として、少子化、これに伴う学校規模の縮小という課題。もう一つは、施設の老朽化、この2つの課題に取り組む必要があるという説明であったかと思います。具体的に言いますと、この資料の28ページ、29ページのところに施設の老朽化に関するデータ、それから少子化に関するデータというのが載っています。老朽化に関しましては、一番古い学校で築64年という学校があり、どこの学校も軒並み四、五十年たっている。泉南中だけ例外ですが、それぐらいという状況です。

それでもう一つ見ていただきたいのは、少子化のことで、29ページの方にグラフが載っておりますが、少子化の傾向は止まらないということだったと思います。そうした中で小中学校の再編ということが教育委員会の方から諮問をされたということであったかと思えます。

ただ、このときに単に学校を統廃合するということだけでなくして、ハードの面でもソフトの面でも新しいよりよい教育環境づくりをやっていく必要がある。そのための制度として、例えば義務教育学校、あるいは施設一体型の小中の一貫教育をやる、そういう学校というのも選択肢としてあるというようなことであったかと思えます。

ちょっと私の方から少しポイントだけ申し述べましたけれども、皆さん方の方からさっきの教育委員会からの御説明に対して、御質問等ありましたらお受したいと思えます。

御質問ある方、いかがでしょうか。

では、よろしく願います。D委員。

○D委員 一番心配しますのは、やっぱり建物が老朽化してきているということで、ソフト面は皆さん専門家がいて検討しておられたらいいと思うんですけども、ハード面で私は分かるんですが、これ恐らく、全小学校、全部避難場所になってるんです。それで全小学校が雨漏りしているということを聞きました。地震は待ってくれへんと思えます。

だから、そのときに天井や天井の中でコンクリートが剥がれて、落下する可能性は十分あります。雨漏りしているということは酸化で恐らく鉄筋なんかもうさびてるはずなんです。これ40年かけてすると言うてるけども、そんなん待ってくれへんと思えます。だから、ソフトも大事ですけども、文科省の方もこう言うてるけど、子どもの命を守る安全・安心な教育環境を第一にこの審議会でも検討していただきたいんです。これ40年かけて、財源どうするんですか。この苦しい中で泉南市長はよく運営されていると思えますけども、これの答えを出した時点でどういう動きしていくんですか、それもちょっと聞かせてほしいです。

○会長 ありがとうございます。

ただいまの御質問に対して、教育委員会の方から何かありますでしょうか。老朽化への対応は差し迫った課題であるということ。それから財政ですね。財政的な裏づけはどうい

うふうになっているかということかと思えます。

○**教育部参事兼教育総務課長** それでは、2点お答えさせていただきます。

まず、小学校の老朽化に伴う避難所の確保ですけれども、案の時系列のチャートを見ていただきますと、新築する場合につきましては、それ以外の待っていただく学校につきましては、改修という表記をしております。今御指摘いただきましたとおり、避難場所としてはかなり重要な施設だと考えておりますので、それも踏まえた上で、待っていただく学校につきましては—十分な改修を適宜していく必要があるという認識はしています。

それに関連して、財源のことですけれども、31ページの(6)番の学校再編に必要な費用の試算のところで、この試算につきましては、市の財政部局と調整した結果ですので、この金額の中でやっていくと考えてます。その中でA案、A2案、新B案の中でそれぞれ、その他改修費用と、完成年度は随時と書いているところがあるんですけども、この金額が待っていただく学校を改修していくための金額としてますので、今回試算した内容につきましては、学校新築にかかる費用だけではなく、待っていただく学校の改修費用も含めてます。御指摘いただいた点につきましてできる限り学習環境と安全・安心を確保できるようにしていきたいと考えてます。

○**会長** ありがとうございます。

D委員、いかがでしょうか。何かもしありましたら。

○**D委員** 財源につきましては、行政だけでなく、やっぱり議会も責任があると思うんです。だから、行政の方で財源、その収集方法を出した場合、議会はどのような反応なのか。今日は、議長も見えてるので、これ借金するのは反対するんか。借金してでも早急にせないかん問題ですから、議会の方はどのように対応されるのか、それも聞きたいです。

○**会長** 今、議会の対応ということについて御質問ありましたが、もしありましたら。では、P委員、よろしくお願いします。

○**P委員** 要は、今、D委員がおっしゃっていただいているということは我々も認識しておりますし、泉南市は非常に厳しい財政状況の中で市長もよくやってくれているということも、D委員が最初、冒頭申し上げているとおりです。

ただ、今日の教育問題審議会の中で財政論を語る会議なのか、この忙しい中集まっただけのこのメンバーは、あくまでもこの複数案の中から、これからの答えを出していきましようということなので、ここで財政の話をしちゃうと、全ての案に影響してくることですし、私が今答えるべきことではないとは思っています。

そのため、会長、ここの教育問題審議会の目的は、複数案の中身を皆さんで検討しながら上げていくということをしかりと区切りをつけていただかないと、この会議はむちゃくちゃになるのではないですか。

○**会長** D委員。

○**D委員** 会長、ということは何、これそしたら、建て替えるとなった場合に、「金ないやん、今、泉南市は。」ということになるので、これやっぱり借金せないかんのでしょうか。それを議論せんと、これ絵に描いた餅みたいなことを今から進めていくのか。一番、近々に大事なことは、小学校、この老朽化している学校を何とかせないかんということから入

らんと、話が進まないのところがいますか。これは、一般の区長会でも出たんですけども、学校皆ぼろぼろや、建て替えてもらわなあかんという話です。

だから、それを教育問題審議会の中で検討できへんとは、何を検討するのですか。

○会長 では、先に教育委員会の方からお願いできますか。

○教育部長 御意見ありがとうございます。

今、D委員が御心配の学校老朽化を解消するためにお金を借金してでも進めなくてはいけないだろうというところの御指摘でございます。それは本当にそのとおりでございます。

今回、31ページにお示ししてます各プランの計画総額というのは、それぞれ手持ちの貯金や毎年度の税金だけでなく、学校を造るという大きな事業のときに国からお金を借り、それをずっと返済していくという計画も全て盛り込んだ内容になってます。

つきましては、当然、我々行政側は、借金をしてでもこの3つのプランならば対応できると考えており、その点につきましては御心配いただかなくても結構かと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○会長 今、御説明がありました、ここの31ページの下の方ですね。これは、試算という形になってはいますが、どういうふうにごとでお金を調達してくるかということに関しては、あらかじめ盛り込んでこういう数字になっているという御説明であったかと思ひます。

あと、今回、この審議会では、今日が初回でありますから、この再編案についての共通理解を図るということをして会議の一番の狙いというふうにしたいと思ひます。この3つの案のうちのどれが最適かという詰めた議論は、次回以降と考えておりますので、その辺共通理解を図っておくということが今日の狙いということをお承知おきいただければと思ひます。

あと、ほかに何か御質問ありましたらお願ひしたいんですが、いかがでしょうか。

では、L委員、お願ひします。

○L委員 自分もちよつと資料はざつと見たつもりではおつたんですが、1つ疑問に感じたところがありました。特に異論があるということではなくて教えていただきたいんです。各再編案の中で西信達のところだけ義務教育学校で、ほかは小中一体校という最終的な形になるのかと思ひますが、ここの違いというのは何でしょうか。この前のところで一応説明はあるんですけども、学校長が1人なのかどうかとか、その辺りがよくわからないんです。大きな、要は教育のことを話す場だとは思ひますので、それによる教育の質みたいなものは何か変わるのか変わらないのかというのを教えていただけたらありがたいと思ひます。

○会長 ありがとうございます。

今、義務教育学校と施設一体型小中一貫校とは、どのように違うかという御質問だったかと思ひます。教育委員会からお願ひできますか。

○教育部参与 よろしくお願ひします。

今、L委員の方から御質問いただいた点に関しましては、昨年夏の説明会でもかなり質問していただいた中身ですので、改めてここで丁寧にお話をしていきたいと思ひます。

この資料の9ページを御覧ください。泉南市が考えているのは、子どもたちの育ちと学びを貫いて見ていく教育施設を造っていききたいと、そのために小中一貫教育を進めていきたいという方向でやっております。今回、御疑問持っていただいております、この義務教育学校というのは、小学校課程から中学校課程までの9年間を一貫して行う小中一貫校と書いております。最後に、校長は1人となります。こう書いてますのは、学校の種別を規定する学校教育法第1条というのがあるんですけども、そこで従来は幼稚園、小学校、中学校、高等学校と規定されておったところに、新たにこの義務教育学校という学校種別がここに追加されたという経緯があります。この学校というのは、組織としては校長先生は1人、教頭先生は、あるいは副校長として1人、または2人というふうな学校となります。

ただ、施設が1つになって9年間の育ちと学びを見る施設であるということについては、上の1番に書いてます一体型の小中一体校と基本的な流れは変わらないんですけども、ある程度義務教育学校にしていくためには、子どもの収容人数であるとか、地域の特性とかということも考慮して、義務教育学校を充てていった方がよいのではないかとということで、今回、西信達小中学校の方を義務教育学校とした経緯がございます。

学校教育法の法令に基づいた新たな学校種別であるということと、それが泉南市の校区の特性と学校規模というのか、そこを判断した上で、西信達小中学校を今のところ義務教育学校ではどうかとしておりますけれども、基本的にほかの案ですべて一体校につきましても、小中一貫教育を進めていく学校であるということは変わりません。

○会長 ありがとうございます。

L委員、いかがでしょうか。

○L委員 なぜ、変える必要があったのかというのがちょっと分かりずらかったです。一緒ではいかなのかなあというのが疑問としてありました。

○会長 では、補足で何かありましたらお願いします。

○教育部参与 西信達小中学校をなぜ義務教育学校にしているのかというのは、これはその学校規模であるとか、合併、統合したときの子どもたちの収容人数です。あまり800人も900人もおるような学校規模で義務教育学校といたしますと、御覧いただいておりますように最高の責任者の校長先生がお1人ということになりますので、副校長又は教頭は2人つきましても、かなり学校運営上大変になってくるであろうと思われれます。そういう校区の場合には、同じ一貫校を決める上でも小中一体校ということで、1つの敷地内に小学校と中学校は別棟であったりするパターンもあるんですけども、小学校には小学校の校長先生、中学校には中学校の校長先生ということで、今の学校の形がそのまま1つの箱物の中に入る形です。

ただ、義務教育学校というのは、新たな学校の仕組み、形ですので、西信達小中学校の現在の小学校、中学校が、大体どの学年も2クラス規模になっておりますので、小中を合わせて9年間並べてみても、ほどよい規模になるということで、義務教育学校としております。

○会長 ありがとうございます。

義務教育学校の例については、この資料の 10 ページの方にも出てますね。和泉市の南松尾はつが野学園、教育委員会の方では、ほかの自治体の義務教育学校とか小中一貫校の設置状況については、どのくらい把握されてますか。

○**教育部参与** それでは、この 10 ページにもあります和泉市立南松尾はつが野学園につきましては、4 年ほど前に教育委員会の方で見学に行かせていただきました。岸和田市と和泉市のちょうど隣接している辺りの新しい住宅街に建っている学校でございまして、校長先生がお 1 人で義務教育学校となったところでございます。

あと、この近隣でございましたら、堺市の大泉学園という小学校、中学校が 1 つになった、従来は別々だった学校を 1 つの敷地にまとめた一体校を見学に行きまして。後は、小中一貫教育全国サミットというのが毎年 1 回開催されておるんですけども、そちらの方にも 3 年前から京都で開催された折に行かせていただいて、京都市内の様々な形態、いわゆる義務教育学校や一体校、それと小中一貫教育を進める学校の中には学校の場所を変えない、つまり、小学校の場所と中学校の場所、従来どおりの離れたところにあるんですけど、1 つのカテゴリーでくくった小中一貫教育を実践する学校というのが京都市にありました。

今、会長から御指摘のありましたように、今後もこのような他府県や他市町の状況は随時把握していきながら、この審議会の方でも情報提供はできる範囲の中でさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○**会長** どうもありがとうございます。

義務教育学校ないしは施設一体型の小中一貫校に関しては、今、全国的に非常に増えてきているように聞いております。ただ、そこでの教育内容に関しては、まだ制度ができて日がたっていないので、どこの地域でもいろいろ工夫しながら、走りながら考えるというような状況のところが多いように思います。なので、今後、この再編案を具体的に検討する際に、随時、他の地域での小中一貫校、あるいは義務教育学校の教育内容のことですとか、あるいは現に今、泉南の各地域で行われている小中の連携を重視した教育の実情とかについて、皆さんで情報交換ができればいいかなというふうに思います。

L 委員、よろしいでしょうか。

では、ほかに御質問いかがでしょうか。

では、U 委員、お願いします。

○**U 委員** よろしく申し上げます。

先ほど、9 ページの資料を見てたら、学園と称することもあり得ますということなんですけれども、学校名を変えることはあるんですか。例えば、泉南中学校を泉南学園という呼称にするとか、そういう呼称の変更を考えているんでしょうか。

○**会長** では、教育委員会からお願いします。

○**教育部参与** 今回の後ろに載っていますその案の中にお示ししていますように、今現在、特に象徴的なのが一丘小、新家小、新家東小を統合させる新家小中学校という名称は、あえて使わせていただいていますけれども、泉南市の場合には、従来から 6 つの町村が集

まった6か町村という、地元の中でできた学校という形が現在になっており、校名もそのまま残ってます。

従いまして、統廃合された場合には、このように6か町村の大事にしてきた学校名を残すという考え方と、新たに統合することで別のネーミングをつけていくと、この2つの方向性もあろうかと思えます。これについてはこの審議会の中で、またいろいろ御意見もいただきながら、まずは会長がおっしゃっていましたが、泉南市の教育の方向性として学校統廃合の案を決めていただいた中で検討していく必要があるかなと考えております。

○会長 よろしいでしょうか。

今、U委員から御質問を出していただきましたが、何とか学園というのは、これはいわゆる愛称で、市立〇〇小学校、あるいは中学校というのが正式な名称かと思えます。

和泉市でも小中一貫教育をやっているかと全市的に言ってみて、そこでも今、小学校と中学校、別々の敷地で別々の建物でやってるんですけども、それでも中学校区の例えば2小1中を束ねて、何とか学園というような呼び方をしているところもあります。どういう名前をつけるかということに関しては、やっぱり、その地域の保護者や子どもたちで考えてつけていったらいいんじゃないかなと私は思います。

この審議会では名称をどうするかということまではやる必要はないし、するべきでもないと思います。あくまでもその地域、学校の皆さんで、どういう名前と呼ぶのが一番いいかを考えていただければいいということです。

U委員、よろしいでしょうか。

では、よろしくお願いします。

○J委員 細かな具体的な議論については、次回以降になるのかなとは思いますが、25ページに書かれております再編に向けたスケジュールで1つ確認というか、会長にお願いになるかもしれませんが、当審議会は、今日から第1回目ということで開催をされているんですけども、スケジュールでいきますと令和4年度の前半頃には一定答申としてまとめて出していくということになっています。先ほどから出ている議論も含めて、やはり例えば現地への当審議会からの視察も含めて、しっかりと目を見て議論していくということも必要かなと感じており、また、今般の第6波でコロナの感染拡大が広がっている中で、当審議会自体が、ひょっとしたらこういった集まりの中で開催できないという状況も出てくるのかなと思えますので、ここにスケジュールとして書かれているところにこだわることなく、しっかりと議論ができるように会長にも御配慮いただいて、開催をぜひしていただきたいと思えます。

○会長 貴重な御提案、ありがとうございます。コロナ対応に関しては、まだちょっと先行きが見通せませんが、予定変更する場合には、委員の皆さんにお諮りしたいと思います。

それから今、現地視察というお話もありました。これも今後、随時やっていく必要があると私も考えています。実は、この審議会の委員を引き受けるに当たって、各校の状況がどうなっているかということ一度見せていただきました。そうすると、ここの学校は非常に老朽化が進んでいるとか、あるいはここの地域は非常に子どもの数が減っているな

というようなことを肌で感じることができました。随時、現場を見る機会、あるいは現場からの意見を聞く場も考えたらいいかと思います。

どうもありがとうございます。

御質問、ほかに何かありませんか。

では、よろしく申し上げます。

○H委員 すみません。29ページの資料で、泉南市の人口動向、また将来設計、それから小中学校の児童生徒数の推移という未来予想が出てるわけなんですけど、これはもう減少は止まらないという考え方で進んでいるかと思うんです。今後、人口が増えてくるとか、子どもたちの数が増えてきたときに対応できるマックス、その整備した後の完了の状態での児童生徒数をどれぐらいまで受入れが可能なのかということをお示しいただきたい。この推移だけ見ると、今、小中学校全体で4,699人の児童生徒がおり、この推移の先にあるところを見ますと、4,300人ほどになるわけですね。今、そこまでの推移で考えての整備、それはもし減少ではなくて増えた場合の対応はどれぐらいまで可能なのか。どれぐらいになるともう1校造らなあかんということになるのか、そんなことは想定していないということではよろしいでしょうか。

○会長 教育委員会の方からよろしく申し上げます。

○教育部参事兼教育総務課長 子どもの減少の傾向と計画の関係についてですけども、29ページに子どもの児童生徒数の推移と出生数の推移のグラフを載せております。こちらを見ていただくと、令和3年で386人の赤ちゃんが生まれているということは、6年後の小学校1年生が386人しかいないという話で、ここについては10年後、20年後のある程度の子どもの数というのは見えてくると思っております。

特に、学校を1校新設しなければならないぐらいの変更というのは、よっぽどのことがない限りないと思っております。例えば住宅が開発されたとしても、1クラスで対応できる範囲と考えております。大きな流れとしては、学校を新たに造るというようなことは、よっぽどのことかなければ起こらないと思っております。

ただし、今回のこの計画自体が40年という長いものになっておりますので、諮問の内容に入れているとおり、人口が増加する可能性もゼロとは言えません。そういうときに改めて計画どおり進めるのではなくて、その状況に応じて臨機応変に計画を対応させていくために、今回の計画の途中での見直しができるような対応も取っていきたいと思っております。子どもの数が減っていくのを座視して待つのではなく、市全体として当然増えるような施策を取った上で市の運営もしていかなければならないと考えておりますので、そこは臨機応変に計画を進めていきたいと考えております。

○会長 H委員、いかがですか。

○H委員 ありがとうございます。

臨機応変に計画途中で変更も可能という考え方なのかな。ホームセンターなどの事業所が来る、住みやすい地域になると引っ越しされてくる方ということは想定されるわけです。和泉市なんかは、そういう形で今のはつが野の新設の小中学校一貫校というのはできているわけでごさいますして、今後、泉南市がどういう形で市、経済がなっていくのかというこ

とも含めて、その想定である一定、収容人数の確認だけさせていただいたところです。

ありがとうございました。

○会長 ありがとうございました。

ある程度の増加には現行の案でも対応可能だというような説明であったかと思います。ただし、急増するという可能性が全くないということではありませんので、もし当初の見通し以上に子どもの数が増えたというようなことがあれば、そのときには随時、計画を見直す必要があるということだったと思います。

では、U委員、お願いします。

○U委員 先ほどの質問に関連することですけれども、泉南市のまちづくりの計画というのを教えてもらうわけにはいかないのでしょうか。これから人口が減っていく、減っていくではなしに、増やしていく努力もしていると思うんです。ここでどの地域を開発するんだとか、どういう道路を新設するんだとか、住みよいまちにしていくためのそういう計画もここに一緒に入れてくれたら、たたき台としてみんなの参考資料になるのではないのかなと思うんですが、いかがなものでしょうか。

○会長 では、お願いします。

○教育部長 御指摘のように、当然、学校の再編を考えるに当たっては、将来のまちづくりについても検討の際の視野に入れたいというのはごもっともだと思います。

私ども市の方では、法律や条例に基づきまして、まずは10年を1単位とする市の総合計画、10年先のまちづくり、イメージづくりをしたものがございます。今現在は第5次泉南市総合計画というものが来年で一旦終わります。現在、その次の第6次の計画を、市の教育委員会とは違うところで中心に策定中でございます。また、その総合計画の基にまちのハード的な部分のイメージをつくった都市計画マスタープランというものもまた別部局でつくって、これも公表されております。そういった資料をまた皆様に現行のものをお示しすることができますので、今後お示ししてまいりたいと思います。

○会長 ありがとうございます。

今、作成中なのは第6次の総合計画ですか。それは、いつ頃公表される予定でしょうか。

○教育部長 最終的に公に、今はたしかワークショップとか開いて市民と共に基礎部分をつくっていただいていると聞いてございますので、恐らく今年の後半から来年にかけてになろうかと思っております。また掲載がありましたら、まとめてお示しさせていただきます。

○会長 分かりました。

それでは、総合計画に関しては、また情報提供をいただくというようなことで考えたいと思います。

あといかがでしょうか。ではD委員、お願いします。

○D委員 お話をお伺いして、行政の方が借金までして、国から借金、やる気が十分分かりましたので、この辺でやっぱり議長とさっきおかしい話になってしまったけども、これは議会の協力がなかったら進まへんと思うんですわ。そやから、その辺、議長ひとつよろしく願いしておきます。

○P委員 いやいや、議会の協力というより、今日この教育問題審議会にお集りいただいたのは、要は複数案の中でどれに決めていこうかという方向性だけなんですよね。先ほどからお話あったように、人口減少の問題と、では逆に人口が上がったらどうする。まさにそのとおりなんですよね。例えば、ふるさと納税が来年、500億円、泉南市が稼げるようになったら、180億円突っ込んで一発でやれという話も出てくる可能性はゼロパーセントじゃないわけでしょう。ですので、今、財政の議論をするのではなくて、要はどのプランが今の現状の泉南市の将来的なビジョンに皆さんが御納得いただけるかでしょう。それだけなんです。学校区再編ということは、自分の地元の学校がなくなるプランもあるんですよ。

D委員がおっしゃってた老朽化がめちゃくちゃ進んでいるので、その子どもたちの命、生命を守るために早くしなきゃいけないですよという思いも兼ねて、どのプランが一番いいんですかということをごここで議論するので、議会が協力体制があるのは当たり前の話で、皆さんの思いが届くようにここで議論するだけの話なので、その辺御理解をお願いいたします。

○D委員 してんですけど、どの案にしても、やっぱりこれ財政がなかったらできんことです。だから、やっぱりこれ一番大事な安心・安全な教育環境を整備せないかん。それからの話ちがいますか、この中身については。それから、これ何で40年もかかるんか、その辺も聞かせてほしいですわ、最終的にね。

○会長 財政的な裏づけに関しては、さっきの31ページの表の御説明のときに、どこからお金を持ってくるかという見通しも含めて試算しているという御説明があったかと思えます。

あと、今、D委員の方から御質問があったのは、40年というかなり長期にわたる再編計画になっている。それはどうしてなのかというような御質問だったかと思えます。

では、教育委員会から改めてお願いします。

○教育部長 失礼いたします。

まず40年という数字は、実は皆様、教育問題審議会、今回の会議の前の教育問題審議会の最後に、今後40年間を見通した学校の教育計画をつくりなさいという答申をいただいたところから、この40年というものを今現在、計画を考える期間となっております。

もちろん、ものすごく御心配いただいておりますお金の関係ですけれども、先ほど会長に御整理いただいたように、1校1校を造るにはそれぞれ借金もせんといけません。法律に基づく借金ですけれども。その際には、それをきちんと毎年毎年返済していく計画もつくらなけません。その返済していく計画の中で返済していきながら、また次の学校建築のお金を借りるという流れになってまいります。その返済計画等は、次の新築の順番とかを考えていくと、やはり10年、20年では集中してそういうことは非常に難しいというのは、我々の家計と一緒に、毎月の実入り以上の返済計画はできませんので、そういったところから返済計画、それから毎年の収入、こういったところも加味しますと、やはり30年から40年の長期計画になっていくというところでございますので、御理解賜りますようよろしくをお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

今、副会長をしていただいているG副会長が、実はこの教育問題審議会で、以前、委員をなさっておられました。G副会長の方から、この40年計画が出てきた経緯について、少し御説明いただくとありがたいんですが、G副会長。

○G副会長 この40年のスパンというのは、前回の審議会で出させていただいたものでございますけれども、D委員がおっしゃるように、学校の耐震化であるとか、そういう改修というものは、これは待ったなしのところがございますので、そこを進めながら、しかし学校の小中一貫を進めるための統合であるとか、そういうことについては一定の期間が必要ということに落ち着いたということでございます。

ただ、校舎の関係とか子どもの安心・安全をつくっていくというのは、これは待ったなしの課題でございますので、先ほどから、一定、教育委員会から御説明もあつたとおりだと思います。

○会長 ありがとうございます。

当面必要な改修に関しては、必要なところはすぐにする。建て替え、あるいは学校の統廃合という大きな話になりますと、これは1年、2年では片が付きませんので、長いスパンで考える必要があると考えていただければと思います。

ほか、あと何か御質問ありますでしょうか。

もしなければ、御質問に関してはここまでにしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○会長 ありがとうございます。では、質問に関してはここまでということにいたします。

次に、今、再編計画についていろいろ御質問をいただきましたけれども、今後は、この再編計画のうちでどの案が最適なのかということについて、具体的な議論をしていきたいと思えます。

そのときに、やはりいろいろな資料を提供していただいたり、あるいは我々自身も勉強させてもらったりしないといけないんじゃないかと思えます。先ほど、現地視察も必要だという御意見をいただきました。今後の協議の進め方について、そのほかに何か御意見ありましたらお伺いしたいと思います。何かありますでしょうか。どなたからでも結構ですが。

事務局の方からも何か提案とか、もしあればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

では、お願いします。

○教育部参事兼教育総務課長 今までの議論の方をお聞かせいただいた上で、事務局の方でもこれからの審議会の中でやっていかなければならないことが幾つかあると認識した次第でございます。その中で今後会議を進めていく上で何か参考となることをある程度こちらの方から御提案をさせていただきます。

まず1点目、学校現場の視察ということでございます。本来、本計画の対象としている市内の14小中学校の視察というのができれば一番いいと考えておりますけれども、ただ、

一日で 14 施設を巡るというのは、ちょっと困難とっておりますので、対象を絞って委員さん全員で視察ができるようなスケジュール案というのを事務局から提示させていただきたいと考えています。できれば議論の早いうちに現場を見ていただいた方が、議論が進むのかなと考えておりますので、もし行けるようになれば次回かもしくはその次ぐらいに、こちらからスケジュールを御提示させていただいて、実際に現場を見て回りたいと考えております。それがまず 1 点目です。

2 点目がアンケートの実施についてでございます。今回、御提示させていただいております複数案の前の複数原案につきましては、インターネットを通じて市民、保護者、児童生徒、教職員にアンケートを取ったんですけども、今回複数案についても事務局としては、アンケートを取って意見をお伺いしたいと考えております。そのアンケートの内容については、この教育問題審議会の方で 1 回、目を通していただいた上で、質問項目の加除等の御検討をいただけたらと考えております。

それと最後ですけども、実際に学校現場の意見を聞いた方がいいと考えております。学校現場で実際の教職員の方の生の意見を聞く機会をこの場で設けたいと考えております。泉南市教育問題審議会条例の第 7 条に、「会長は必要があると認めるときは、議事に関係ある者の出席を求め、その意見または説明を聞くことができる」となっておりますので、これを活用しまして実際の現場でいらっしゃる教職員の方をこの審議会に出席していただくなど、審議委員の皆様との意見交換を進めたいと考えております。

今、事務局からの提案は、この 3 つでございます。

○会長 ありがとうございます。

今、3 点ほど御提案がありました。1 つは、現場の視察、2 つ目がアンケートの実施、3 つ目は教育現場の教職員からの意見を聞くということでした。それぞれについて、皆さん方の方からもし御異議がなければ、この 3 点に関しては具体的に事務局でプランをつくって提案していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

ではお願いします。

○J 委員 先ほど、私の意見の中でちょっと現場の視察ということを出させてもらったんですけども、市内の小中学校をとということではなくて、それはそれで大事なことですけども、例えばこの資料の 10 ページに載ってる大阪府和泉市の義務教育学校、近くでもう既にやられているところもあるんで、例えば今後、泉南市のこの 3 案の中にも西信達小中学校については義務教育学校として今後案が出てますので、イメージとしてこれをやるとういう学校に、こんな姿になるんですよという意味で、こういうところに見に行けたら参考になるんじゃないかなということでもちょっと出させてもらいました。

○会長 ありがとうございます。

視察は、市内に限らず他の市町村もありじゃないかという御提案だったかと思います。この近くでいうと和泉市、それから北摂の方は能勢町とか池田市とかもありますし、大阪市内にも施設一体型の小中一貫校が開校されています。そういう他の市町村の事例についても、もし視察が可能であれば御検討いただきたいと思うんですが、事務局の方、いかがでしょうか。

○**教育部参事兼教育総務課長** 御指摘のとおり、実際に見ていただくとどんな学校になるのかというイメージが湧きやすいかと思しますので、できるだけ機会を捉えて、そういう機会を設けたいと思います。できるだけ早い段階で御提案できたらなと思います。

○**会長** ありがとうございます。

ほかに何か御意見、御質問ありませんでしょうか。今後の議事を円滑に進めていく上での御提案がありましたらお願いします。

特になければ、泉南市内だけでなく市外も含めての視察、今の複数案についてのアンケートの実施、学校現場の意見を聞く場を設けるといふ、この3点については、今後、審議会の中でやっていきたいと思ひます。

あと、泉南市のまちづくりの総合計画についても、現行の計画はどうなっていて、新しい第6次の計画がどうなりそうかという情報提供もお願いできればと思ひますので、よろしくお願ひします。

皆さん方に御意見をいただきたい事項については議論が終わりました。もし何か、これちょっと言い忘れたとか言い残したということがありましたら、どなたからでも結構ですが。

では、L委員、お願ひします。

○**L委員** 既にこういった議論もあったのかもしれないんですが、再編することで恐らく登下校のルートというのが変わるところも出てくるのかなと思ひます。その辺のルートの確認や道路の整備のこととかもひょっとしたら案件としては検討しないといけなくなるのでしょうか。やはり危険なところを横断するようなことも出てきたりするのかな、イメージ的にはそんなものもあるのかなと思ひてまして、その辺りの確認というのは既にされておるといふことでよろしかったのでしょうか。

○**会長** 今、通学路について御質問ありましたが、事務局から説明をお願いします。

○**教育部参与** 御質問ありがとうございます。昨年夏の14会場での説明会でも、今、L委員から御質問のあった通学路についての御心配というのは多数御意見いただきました。ちょうど昨年6月に千葉県の八街市の方で登下校中の子どもが車によって命が奪われるという不幸な事件もございましたし、本市の小中学校の登下校、通学路を見ましても、やはり何か所も危険箇所がございます。今回、複数案を提示してお考えいただくに当たっては、今お話いただいた、もちろん通学ルート、どれだけ安全で安心なルートを確保できるのかということも含めて御意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○**会長** ありがとうございます。

ほかに何かありますでしょうか。

では、U委員、よろしくお願ひします。

○**U委員** その通学路について、泉南市の都市計画道路の予定とか施工着工予定、完成予定等も分かるのであれば、一緒に示してもらったらいかなと思ひます。

○**会長** では、お願ひします。

○**教育部長** ありがとうございます。

先ほど、総合計画とともに都市計画マスタープラン等もあると申しあげましたけれど、都市計画道路につきましても常々公開、公表されております情報もございます。ただし、都市計画道路というのは、今回、学校再編に伴って生じるいろいろ細かいところの通学ルートといったものとはまた違うところではございますけれども、その辺御承知いただいた上で情報の提供はさせていただきたいと思っております。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

さっき、八街市のことが挙がりましたけれども、子どもが安心して学校へ行ったり遊べたりする地域づくりというのは、学校再編の話があろうとなかろうと、ちゃんとしないといけないことだと思います。ですから、現時点の通学路とか遊び場の安全確保も含めて、改めて教育委員会でも、そして皆さんも、子どもの立場から地域が安全な場になっているのかを点検していただければと思います。

では、N委員、お願いします。

○N委員 この場でちょっと内容が違うことなんですけれども、中学校に通っているお母さん方からの意見で、これだけはちょっと伝えたいという話があって、出させてもらってもよろしいでしょうか。

○会長 お願いします。

○N委員 タブレットの件なんですけれども、タブレットは1年生は、今、さらをもっている状態で使っていく中で、今後6年生の子が終わったら1年生が使う、中学生は、1年生がもらったら3年間使わせてもらって、1年生に行くという形です。この間ちょっと机の上に置いてるだけで、普通やったら考えられへん壊れ方というか、ばきばきに壊れたわけじゃないんですけれども、普通につかなくなったという、ただそれだけなんですけれども、初期化してもつかないという話になったときに、何で泉南市だけは保護者がお金を払う必要があるのか。つまり、保険とかなくて、そうやって真っさらで3万円とかお金を払わないとだめなのかということです。そういう何か保証とかいうことについて、タブレットって高いものですし、いきなり家族も3万円とかという金額を言われて、泉南市として本当に考えてくれたお金の状態だとしても、主婦からしたら高いという感覚でしかなくて、理解を求めるのがすごい難しかったです。プリントをもらったときに保証というのが入っているという勘違いした文章で取っちゃっている方が多く、大阪市内だったら無償で直してもらって返ってくるとか聞いたり、情報を得たりしている人たちがいるので、タブレットの老朽化というか、6年間使ってまた1年生にそのまま行くとなったときに、古いものから壊れていくとなったら、新しくないから壊れやすいのに、1年生の子にそのお金の負担がいくというのはどういうことなんやろうという話です。この校舎の建て替えも大事なんですけれども、そういう身近な使う物に対しての試案をちょっと考えてもらいたいです。また、本当に今の10年、砂川の小学校通っているお母さんとかでも、通学路、さっき言われてたんですけれども、道路にその時間帯だけ黄色信号でずっとしているのが赤とか、通学をするときだけ信号を使える、そういう阪南市とかでもあるんですけれども、そういうのを1か所つけてもらえへんかなとかいう案とかは、どこに言っていくんだ

ろうとかいう話もありました。今回こういう計画の話やとは知っているんですけども、もしよかったら2つぐらいちょっと言っというてもらわれへんかなというのがあったので、また、お願いしておきます。

○会長 では、教育委員会からありましたら。

○教育部参与 N委員、どうも御苦労さまでございます。まず、2点目の通学路の安全に関しては、今いただいた通学路の際の信号のこととかは、どんどん御意見として出してください。これについては、しっかりとここで論議して、審議していく必要があるかと思えます。

それと、1点目のタブレット使用に関しましては、本市でも幾つかタブレットが故障したとか壊れたという事例が実は今年度ございます。ただ、全てのケースが保護者負担ということではなくて、ケース・バイ・ケースで見させていただいているというのが正直なところでございますので、御指摘のように非常に高価なものですので、一時の支出していただくとなると、家計負担というのはかなり膨大になってきます。我々もそれを承知の上で極力学校の方で丁寧に聞き取りをしていただいて、状況によって教育委員会からも保護者の方と面談をさせていただいて、しっかりと子どもの学習に欠落のないようにというふうに考えています。

それとあと、保険の関係なんですけれども、本市のタブレットの仕様としては、学校外でも今、子どもたちが持って帰れるような設定をしております。つまり、スマホ端末のような学校のWi-Fiを使わなくてもLTE回線、電話と同じような感じでお家でもインターネットに接続できますよという仕様になっておりまして、こういった仕様の場合には、損害賠償保険ということの加入というのがちょっと厳しいというふうに我々も実は今、研究しているところです。ただ、一時にまさかのときに出していただく支出のことを考えますと、今後その辺については我々もしっかりと保険会社と連絡を取りながら研究してまいりたいと思えます。本当に御苦労さまでございます。

○会長 ありがとうございます。

学校再編の話と直接の関係はないですが、通学路の安全確保とか情報機器の充実は差し迫った課題だと思いますので、その辺は現場の保護者としての声を踏まえた対応をお願いしたいと思います。

あと、どうでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これで今日の議事は締めさせていただきます。

最後に、次回の審議会についてなんですが、既に令和4年2月24日午後2時からということで事前に事務局で調整していただいています。場所は、埋蔵文化財センターの視聴覚室です。

ただ、この間、新型コロナの感染がまた広まっていますので、場合によっては会議を延期、あるいは中止ということもありえます。そのときには、事務局と相談して、皆さん方に御連絡させていただきたいと思えますので、その辺どうか御承知おきください。まだなかなか先は見通せません。コロナ対策に関しては、まだ見通せないところが多々ありますので、その辺はどうか御理解いただけますようお願いいたします。

では、以上で今日の審議会は閉会とさせていただきたいと思います。委員の皆さん、長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。

15時46分閉会